

令和3年4月伊勢原市教育委員会定例会会議 日程表

日時：令和4年4月26日（火）

午前9時30分から

場所：市役所 3階 第2委員会室

開 会

議 事

- 日程第1 前回議事録の承認
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 教育長職務代理者報告
- 日程第4 議案第21号 伊勢原市立子ども科学館条例施行規則の一部を改正する
規則について

その他

閉 会

「令和3年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」結果について

令和4年4月26日

教育指導課

1 調査結果の概要

- 令和3年度間における体罰の実態把握に関して、令和4年1月、伊勢原市立小中学校の全教職員及び全児童生徒（保護者）を対象に標記調査を実施し、その後、詳細な事実関係の確認を行ったところ、結果は次のとおり。

体罰事案 なし

- 他、体罰に当たると認められない事案についても、より適切な指導に努めるよう当該校の校長を通じて当該教職員への指導を行った。

2 調査実施後の対応

- 令和4年3月3日（木）、市校長会において次の内容を実施した。
 - ・ 本調査の経過及び結果の詳細について説明し、体罰の防止及び児童生徒指導の充実について、引き続きの取組を要請
 - ・ 児童生徒や保護者がいつでも相談できる機関について、改めての周知を依頼
- 今後、各学校及び市教委が行う各種の会議や研修会等において、本調査結果や「体罰防止ガイドライン（神奈川県教委 H25.7）」等を活用し、引き続き全教職員に対し、体罰防止及び児童生徒指導の充実について徹底を図る。

令和4年4月
教育センター

令和4年度 伊勢原市教育支援委員会委員名簿

	氏名	備考
1	いちかわ まさたか 市川 正孝	伊勢原市医師会会員
2	すぎやま ゆうじ 杉山 祐司	伊勢原市医師会会員
3	こんどう てつろう 近藤 哲朗	伊勢原市私立幼稚園協会代表
4	みよし れいこ 三好 玲子	伊勢原市保育協議会代表
5	かとう なおこ 加藤 直子	中教育事務所指導課指導主事
6	なかむら なおき 中村 直貴	平塚児童相談所児童心理司
7	いわつぼ けいすけ 岩坪 敬典	県立特別支援学校代表
8	みうら ともこ 三浦 智子	県立特別支援学校代表
9	わたなべ よしのり 渡邊 良典	小学校長会代表
10	きたむら まさひこ 北村 雅彦	中学校長会代表
11	はっとり ともこ 服部 知子	小学校教員代表
12	もり たけし 森 健	中学校教員代表

令和4年4月
教育センター**1 作成及び配付のねらい**

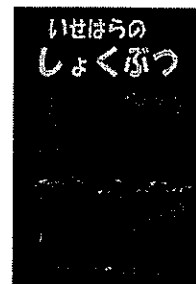
伊勢原市の地域に根ざした教材を作成して小中学校の授業で活用することにより、伊勢原市に対する児童生徒の理解を深める。

2 研究成果物**(1) 小学校生活科・理科副読本「いせはらのしょくぶつ」**

作成：伊勢原の自然に関する研究部会

配付対象：小学校1年生

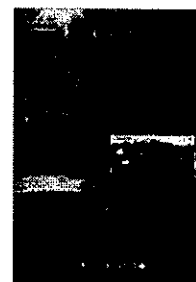
「いせはらのしょくぶつ」について春・夏・秋・冬の季節ごとに「見る」「遊ぶ」「食べる」でまとめている。草花の自然の様子や活動の様子がわかりやすいように、写真やイラストが入っている。

**(2) 小学校社会科副読本「いせはら」**

作成：小学校社会科副読本作成に関する研究部会

配付対象：小学校3年生

伊勢原市の土地の様子、人々の暮らしやその移り変わりなどについて、カラー写真やグラフ、絵地図などの資料を多く取り入れて構成している。平成28年4月に、江戸庶民の信仰と行楽の地～巨大な木太刀を担いで「大山詣り」～というストーリーが日本遺産に認定されたため、平成29年度配付版から、関連ページを入れている。令和2年度の新学習指導要領の完全実施にあわせて大幅な改定を行った。

**(3) 小・中学校社会科歴史読本****「いせはらのむかし 旧石器時代～古墳時代」**

作成：地域歴史教材に関する研究部会

配付対象：小学校6年生

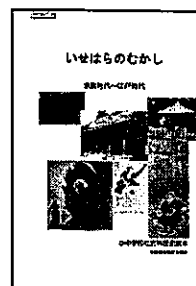
旧石器時代から古墳時代の「いせはら」の自然環境、地形、暮らしなどを、遺跡などの写真資料を取り入れて説明している。

**(4) 小・中学校社会科歴史読本****「いせはらのむかし 奈良時代～江戸時代」**

作成：地域歴史教材に関する研究部会

配付対象：小学校6年生

奈良時代から江戸時代の伊勢原の主な出来事、活躍した人物、暮らしなどについて、写真資料を取り入れて説明している。

**3 研究成果物の教育センターWEBサイトへの掲載**

研究成果物は、教育センターのWEBサイトに掲載し、教職員へ活用を勧めている。
アドレス <http://www.isehara.ed.jp/center/>

第36回 伊勢原美術協会展

- 1 主 催 伊勢原市教育委員会 伊勢原美術協会
- 2 目 的 伊勢原美術協会会員の優れた作品を展示することにより、
芸術・文化とふれあう機会を提供し、その普及を図ることを
目的とする。
- 3 開催期間 令和4年3月7日(月)～3月13日(日)
午前9時～午後5時30分
(初日は午後5時まで、最終日は午後4時まで)
- 4 会 場 中央公民館 1階 展示ホール
- 5 展示内容 伊勢原美術協会会員及び会友等の作品
(絵画、版画、彫刻)
- 6 参加者数

(単位：人)

	期 日	参加者数
1	3月 7日 (月)	174
2	3月 8日 (火)	179
3	3月 9日 (水)	128
4	3月10日 (木)	177
5	3月11日 (金)	187
6	3月12日 (土)	160
7	3月13日 (日)	142
	合 計	1,147

第27回 いせはら市展 作品募集

いせはら市展 は、文化・芸術創作活動の発表の場や鑑賞の機会を広く設けるとともに、様々な分野の市民の支援のもとに実施することにより、市民の皆様へ文化・芸術に対し深い関心を持っていただき、心豊かな活力あるまちづくりに貢献することを目的として実施しています。

■会 期

前期【絵画・版画・彫刻】 令和4年6月 8日（水）～12日（日）
後期【書、写真、陶・工芸】 令和4年6月22日（水）～26日（日）
午前9時～午後5時 *各会期最終日は、午後4時まで

■開催場所

伊勢原市立中央公民館 1階 展示ホール

作品募集

※必ず募集要項（2・3ページ）及び応募規程（4ページ）をお読みください

◆募集期間（申込書提出期間） ※申込書の提出がない場合、作品はお受けできません
前期【絵画・版画・彫刻】 令和4年5月 1日（日）～5月14日（土）
後期【書、写真、陶・工芸】 令和4年5月15日（日）～6月 1日（水）

◆受付場所

市内市立公民館7館（中央、大山、高部屋、比々多、成瀬、大田、伊勢原南）
※休館日を除く 休館日：毎週月曜日及び祝日
（中央は最終週以外の月曜日は開館、大田は第1・3月曜日は開館）

◇作品搬入日時

絵画・版画・彫刻	令和4年6月 5日（日）	} ・時間 午前9時30分～10時30分 ・場所 中央公民館1階 展示ホール ※出品料をご持参ください
陶・工芸、書	令和4年6月18日（土）	
写真	令和4年6月19日（日）	

◇作品搬出日時

前 期	令和4年6月12日（日）	} ・時間 午後4時～5時 ・場所 中央公民館 入選作品：1階 展示ホール 選外作品：1階 応接室
後 期	令和4年6月26日（日）	

「いせはら市展」は有審査の公募展で、各部門で審査を行い、優れた作品を表彰します。活動の成果を発表する機会として、ぜひご出品ください。ご応募をお待ちしております。

◇お問い合わせ◇

いせはら市展実行委員会事務局 伊勢原市教育委員会社会教育課

TEL 0463-93-7500

・・・いせはら市展実行委員会・・・

第27回いせはら市展 作品募集要項

* 4ページの「応募規程」もご確認ください

1 主催

いせはら市展実行委員会 伊勢原市教育委員会

2 協力

伊勢原市文化団体連盟 伊勢原美術協会 伊勢原写真連盟
伊勢原市書道会 耀土会 伊勢原市社会教育委員会議

3 募集部門・種別（種類）等

部門	種別（種類）等
(1) 絵画・版画・彫刻	油彩、水彩、日本画、版画、水墨画、彫刻、その他
(2) 書	漢字、かな、小字数、調和体、写経、その他
(3) 写真（単写真）	1部（風景、ネイチャー）、2部（人物、スナップ、その他） ※審査において区分（1部・2部）が異なると判断した場合、実行委員会が区分を修正することがあります
(4) 陶・工芸	陶芸、染色・染織、漆芸、金工、木竹工、革工芸、ガラス工芸、 その他（ザク、鎌倉彫、布絵、和紙絵、切絵、七宝焼き、アトワラーなど）

4 会期

- (1) 前期【絵画・版画・彫刻】 令和4年6月 8日（水）～12日（日）
(2) 後期【書、写真、陶・工芸】 令和4年6月22日（水）～26日（日）

5 会場

伊勢原市立中央公民館展示ホール（伊勢原市東大竹1-21-1）

6 応募資格 ※(1)(2)のいずれにも該当する方

- (1) 満15歳以上の人（中学生及び中等教育学校前期課程の生徒は除く）
(2) 市内在住、在勤、在学、若しくは近隣市（厚木市・秦野市・平塚市）在住の人、又は市内
で主たる創作活動をする人

7 募集期間（申込書提出期間）

- (1) 前期【絵画・版画・彫刻】 令和4年5月 1日（日）～5月14日（土）
(2) 後期【書、写真、陶・工芸】 令和4年5月15日（日）～6月 1日（水）

※受付時間：午前9時～午後5時

※作品搬入日は部門により異なります（1ページ参照）*出品料の支払いは作品搬入時です

※出品申込書は、郵送でも受け付けます（前・後期とも申込書提出期間最終日必着）

〒259-1133 伊勢原市東大竹1-21-1 社会教育課あて（中央公民館内）

8 申込場所

伊勢原市立公民館 7館（中央、大山、高部屋、比々多、成瀬、大田、伊勢原南）

※休館日を除く 休館日：毎週月曜日及び祝日

*中央公民館は最終月曜日以外、大田は第1・3月曜日は開館

9 審査員（敬称略）

絵画・版画・彫刻	鈴木憲子	平塚美術家協会会長	写真	尾辻弥寿雄	（公社）日本写真家協会会員
	源馬和寿	たぶろう美術協会評議員		日本リアリズム写真集団会員	
	重田恵美子	伊勢原美術協会会長		現代写真研究所運営委員長	
		二紀会審査員		（公社）日本写真家協会会員	
吉岡和恵	伊勢原美術協会幹事長	現代写真研究所専任講師			
書	高橋翔鳳	日本蘭亭会理事	陶・工芸	中島克童	日本工芸家正会員
	相部小香	翔鳳会主宰		陶芸家	
		書道研究藍筍会常任理事		青柳豊和	工芸家

10 審査結果

- ・審査結果は郵送で通知します
- ・入選作品のみ会場で展示します

11 各賞

◆部門ごとに次の賞を付与します *ただし、審査の結果によってはこの限りではありません

- | | | | |
|-------------|----|---------|-----|
| ①伊勢原市長賞 | 1人 | ④優秀賞 | 若干名 |
| ②伊勢原市議会議長賞 | 1人 | ⑤審査員奨励賞 | 若干名 |
| ③伊勢原市教育委員会賞 | 1人 | | |

12 表彰式 (各部門入賞者)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、表彰式は開催いたしません
(入賞に係る賞状や記念品の受け渡しについては、入賞者へ通知いたします)

13 審査員講評

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、作品を鑑賞しながらの講評は行いません
*入賞作品の講評については、会場で配布する目録や市ホームページをご覧ください

14 その他

- (1) 作品の移動、保管・展示に際し、不慮の損傷には責任を負いません
- (2) 出品者は、審査及び展示について、一切、異議申し立てはできません
- (3) 展示作品は、期間中いかなる理由があっても、撤去・搬出はできません
- (4) 作品の搬入・搬出日は1ページに記載しているとおりです。指定の日時厳守とし、宅配便等による搬入・搬出はお受けできません
- (5) 入賞作品及び入賞された方の氏名や作品名は、市広報紙、市ホームページ等に掲載する場合があります。但し、住所や電話番号等の個人情報は一切公開いたしません
- (6) この要項に定めのない事項は、実行委員会が別に定めます

第27回いせはら市展 応募規程

◆全部門共通◆

(1) 出品点数	各部門1人2点以内		※出品料は、作品搬入時にご持参ください	
(2) 出品料		一般・実行委員		学生
	1点目	2,000円		1,000円
	2点目	1,000円		1,000円

(3) その他・注意事項

- 「出品申込書」を募集期間内に提出していない場合は、出品できません
- 作品はオリジナルのもので、未発表のものに限ります
- 作品の展示場所や位置については、主催者に一任していただきます
- 額装の場合、ガラス額装は不可。必ず吊り金具及び吊りひもをつけ、吊りひもは緩まないようにきつく張った状態にしてください

◆前期【絵画・版画・彫刻部門】◆

◇絵画◇

- ・キャンバスサイズは10号以上150号以下のもの（Sサイズは10号以上100号以下）
- ・これによらないものは短辺が33cm～182cm、長辺が53cm～228cmのもの
- ・組絵は不可
- ・額、仮額などで必ず額装（◆全部門共通◆を確認）を施すこと

◇彫刻◇

- ・高さ200cm×幅150cm、奥行100cm以内で、重量100kg以内のもの
- ・＊本人以外でも展示・移動が可能なもの
- ・素材は、木、石、金属、樹脂、石膏など
- ・＊流木、木の根など、自然に存在したものをそのまま作品としたものは、出品不可
- ・展示中に転倒・破損等の危険がないもの
- ・台座が必要な場合は、各自で用意すること
- ・作品に正面がある場合は、明記すること

◇版画◇

- ・木版画は短辺が30cm～182cm、長辺が42cm～228cm以下のもの
 - ・銅版画等は短辺が22cm～182cm、長辺が27cm～228cm以下のもの
- ※マット幅を広く取ること

◆後期【書、写真、陶・工芸部門】◆

◇書◇

- ・作品本体の大きさが、タテ250cm×ヨコ182cm以内のもの
- ・折帖、巻物は、“公開する範囲”が100cm程度のもの
- ・額装（◆全部門共通◆を確認）、裱装、軸装、仮表装等の表装を施すこと
- ・額装、裱装、軸装は、吊りひもを必ず付けること
- ・漢字作品には落款を、臨書には「臨」の記入をすること
- ・1額装につき、1点表装とすること

◇写真◇

- ・サイズは、A3、A3ノビ、半切、全紙とし、A4、四つ切、ワイド四つ切は不可とする
- ・＊組み写真は不可
- ・白黒写真は可
- ・他のコンテストで入選・入賞した作品の類似作品は不可
- ・加工した作品（デジタルにおける不自然な加工を指す）は不可
- ・パネル（マットパネル含む）張り又は額装（◆全部門共通◆を確認）を施し、吊りひもを必ず付けること
- ・肖像権に係る作品は、必ず被写体の了承を得ること

◇陶・工芸◇

- ・作品本体が、タテ150cm×ヨコ150cm×高さ150cm以内で、重量20kg以内のもの
- ・＊台座を含む場合も上記の範囲内とする。作品は出品者自身の創作によるものとし、キット、手芸に準じるものは除く
- ・本人以外でも、展示や移動が可能なもの
- ・額装については、◆全部門共通◆を確認すること
- ・展示中に転倒・破損等の危険がないもの
- ・工芸作品は、出品申込書の所定の欄に「素材」と「技法」を記入すること（素材は、木、石、金属、樹脂、石膏など）

神奈川県市町村教育委員会連合会

令和4年度 総会資料

次 第

1 報 告

- (1) 全国市町村教育委員会連合会表彰について

2 議 題

- (1) 令和3年度事業報告及び収支決算について
- (2) 役員改選について
- (3) 令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

令和4年度総会時被表彰者名簿

(No.1/1)

都道府県連No.15

都道府県連名 神奈川県市町村教育委員会連合会

No	(ふりがな) 所属教委	(ふりがな) 氏名	性別 男・女	就任 年・月・日	退任 年・月・日	在任期間		備考
						年	月	
1	ひらつかじ 平塚市	はやし えつこ 林 悦子	女	H21・10・1 H29・10・1	H25・9・30 R3・9・30	8	0	(3)
2	かまくらし 鎌倉市	さいとう ちとせ 齋藤 千歳	女	H25・7・1	R3・6・30	8	0	(3)
3	はだのし 秦野市	たかはし てるえ 高橋 照江	女	H20・10・1	R3・9・30	13	0	(3)
4	あつぎし 厚木市	そだ たかはる 曾田 高治	男	H27・10・1	R3・9・30	6	0	(2) 教育長
5	いせはらし 伊勢原市	ながい たけよし 永井 武義	男	H25・10・1	R3・9・30	8	0	(3)
6	えびなし 海老名市	うんの けいこ 海野 恵子	女	H20・10・1	R3・9・30	13	0	(3)
7	あやせし 綾瀬市	あんどう まきのぶ 安藤 昌信	男	H21・10・1	R3・9・30	12	0	(3)
8	にのみやまち 二宮町	やまのうち 山内 みどり	女	H25・12・23	R3・12・22	8	0	(3)
9	おおいまち 大井町	いしい たかすけ 石井 孝典	男	H25・1・1	R3・9・30	8	9	(3)
10	あいかわまち 愛川町	ひらた あけみ 平田 明美	女	H21・11・15	R3・11・14	12	0	(3)
11				・	・			
12				・	・			
13				・	・			

- (1) 備考欄には表彰の種別、及び教育長経験者は教育長を記入のこと。(表彰規程第二条参照)
 ※教育長経験者は、表彰状が異なります。
 (2) 役員表彰と会員表彰が重複する場合は、別々に記入のこと。
 ※それぞれの表彰状をご用意します。

記入 責任 者	氏名 吉井 まどか	所属教委 逗子市教育委員会
		電 話 046-873-1111(内線 512)

令和3年度神奈川県市町村教育委員会連合会事業報告書

年月日	事業の概要	会場等
(R3. 4. 16)	全国市町村教育委員会連合会 第1回常任理事・理事会	書面決議 (東京都千代田区 学士会館)
(R3. 4. 14)	神奈川県市町村教育委員会連合会 第1回役員会及び総会	書面決議 (逗子市役所)
(R3. 7. 2)	全国市町村教育委員会連合会 第66回定期総会及び功労者表彰	書面決議 (東京都千代田区 学士会館)
(R3. 5. 14)	関東甲信越静市町村教育委員会連合会 理事会	書面決議 (千葉県市原市)
(R3. 5. 26)	関東甲信越静市町村教育委員会連合会 総会・研修会	総会：書面決議 研修会：動画配信 (千葉県市原市)
(R3. 7. 3)	全国市町村教育委員会連合会 第2回常任理事・理事会	中止(文書報告) (東京都千代田区 学士会館)
(R3. 7. 29)	全国市町村教育委員会連合会 事務局長会議	中止(文書報告) (富山県富山市)
R3. 8. 10	神奈川県市町村教育委員会連合会 第2回役員会	Zoomミーティングによる オンライン会議
R3. 10. 21	神奈川県市町村教育委員会連合会 研修会	Zoomミーティングによる オンライン研修
(R. 3. 10. 14 ~15)	全国市町村教育委員会連合会 第3回常任理事・理事会及び 視察研修	中止(文書報告) (愛媛県松山市)

その他 時報「市町村教委」及び全国連資料の配布

令和3年度神奈川県市町村教育委員会連合会収支決算書

(収入)

(単位:円)

科目	予算現計額			収入済額	増減	説明
	当初	補正	計			
1 負担金	1,101,000	0	1,101,000	1,101,000	0	年間負担金(33市町村分)
2 繰越金	790,774	0	790,774	790,774	0	令和3年度繰越金
3 雑収入	226	0	226	8	△218	預金利息 8
合計	1,892,000	0	1,892,000	1,891,782	△218	

(支出)

(単位:円)

科目	予算現計額				支出済額	不用額	説明
	当初	補正	流・充用	計			
1 会議費	30,000	0	0	30,000	0	30,000	
1 会議費	30,000	0	0	30,000	0	30,000	総会開催費 0 役員会開催費 0
2 事務費	150,000	0	0	150,000	65,649	84,351	
1 消耗品費	50,000	0	0	50,000	3,411	46,589	全国連表彰用丸筒等 2,106 事務用品 1,305
2 通信費	80,000	0	0	80,000	54,318	25,682	時報市町村教委等郵送料 37,408 表彰状郵送料 16,910
3 雑費	20,000	0	0	20,000	7,920	12,080	負担金等振込手数料 1,870 表彰状筆耕手数料 6,050
3 事業費	1,355,000	0	0	1,355,000	838,170	516,830	
1 研修費	260,000	0	0	260,000	70,000	190,000	講師委託料 70,000
2 負担金	831,000	0	0	831,000	768,170	62,830	全国連負担金 768,170 全国連 理事会 情報交換会出席者負担金 0 関東連負担金 0 関東連 総会 情報交換会出席者負担金 0
3 旅費	264,000	0	0	264,000	0	264,000	全国連第3回理事会 (愛知県松山市) 0 関東連理事会 (群馬県太田市) 0 その他旅費 0
4 予備費	357,000	0	0	357,000	0	357,000	
1 予備費	357,000	0	0	357,000	0	357,000	
合計	1,892,000	0	0	1,892,000	903,819	988,181	

収入支出差引額 1,891,782円-903,819円= 987,963円 は、令和4年度へ繰り越す。

令和4年4月14日


神奈川県市町村教育委員会連合会
会長 星山麻木

会計監査報告

令和3年度神奈川県市町村教育委員会連合会の会計を監査したところ、正確かつ適正に処理されていたと認めます。


令和4年4月7日

監査 座間市教育委員会

教育長 木島 弘 

令和4年4月7日

監査 寒川町教育委員会

教育長 大澤 文雄 

令和4年度神奈川県市町村教育委員会連合会 役員名簿

役職名	市町村名
会長	茅ヶ崎市
副会長	葉山町
幹事	三浦市
幹事	平塚市
幹事	座間市
幹事	綾瀬市
幹事	小田原市
幹事	秦野市
幹事	寒川町
幹事	大磯町
幹事	松田町
幹事	中井町
幹事	湯河原町
監査	厚木市
監査	清川村

令和4・5年度 役員選出区分

地区		役職	市町村名				
市	半島		横須賀市	逗子市	三浦市		
	湘南	会長	平塚市	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	
	県央		大和市	海老名市	座間市	綾瀬市	
	県西	監査	小田原市	秦野市	厚木市	伊勢原市	南足柄市
町村	高座・三浦	副会長	葉山町	寒川町			
	愛甲・中	監査	大磯町	二宮町	愛川町	清川村	
	足柄上・下		中井町	大井町	松田町	山北町	開成町
			箱根町	真鶴町	湯河原町		

令和4・5年度役員の手長は、湘南ブロック。副会長は高座・三浦ブロック。監査は、県西ブロックと愛甲・中ブロックから選出。

令和4年度神奈川県川崎市町村教育委員会連合会役員

地区	市町村名	平成20・21年度	平成22・23年度	平成24・25年度	平成26・27年度	平成28・29年度	平成30・令和元年度	令和2・3年度	令和4・5年度
半島	横須賀市	幹事 逗子市 監事 横須賀市	幹事 三浦市	◎会長 横須賀市 幹事 逗子市	幹事 三浦市	幹事 横須賀市 監事 逗子市	幹事 三浦市	◎会長 逗子市 幹事 横須賀市	幹事 三浦市
	南	幹事 藤沢市	幹事 鎌倉市 監事 茅ヶ崎市	幹事 平塚市	◎会長 鎌倉市 幹事 藤沢市	幹事 平塚市 幹事 茅ヶ崎市	幹事 藤沢市 監事 鎌倉市	幹事 茅ヶ崎市	◎会長 茅ヶ崎市 幹事 平塚市
	中央	◎会長 相模原市 幹事 大和市 幹事 海老名市	幹事 座間市 幹事 綾瀬市	幹事 大和市 監事 海老名市	幹事 座間市 幹事 綾瀬市	◎会長 大和市 幹事 海老名市	幹事 座間市 幹事 綾瀬市	幹事 大和市 幹事 海老名市 監事 座間市	幹事 座間市 幹事 綾瀬市
西	小田原市	幹事 伊勢原市 幹事 南足柄市	◎会長 小田原市 幹事 秦野市 幹事 厚木市	幹事 伊勢原市 幹事 南足柄市	幹事 厚木市 幹事 秦野市 監事 小田原市	幹事 伊勢原市 幹事 南足柄市	◎会長 厚木市 幹事 秦野市 幹事 小田原市	幹事 伊勢原市 幹事 南足柄市	幹事 小田原市 幹事 秦野市 監事 厚木市
	高座・三浦	幹事 葉山町 監事 寒川町	◎副会長 葉山町 幹事 寒川町	幹事 葉山町	幹事 寒川町 監事 葉山町	◎副会長 寒川町 幹事 葉山町	幹事 寒川町	幹事 葉山町 監事 寒川町	◎副会長 葉山町 幹事 寒川町
愛甲・中	大磯町	幹事 愛川町	幹事 清川村 監事 大磯町	◎副会長 二宮町 幹事 愛川町	幹事 大磯町	幹事 清川村 監事 二宮町	◎副会長 大磯町 幹事 愛川町	幹事 二宮町	幹事 大磯町 監事 清川村
	足柄上・下	◎副会長 真鶴町 幹事 湯河原町 幹事 中井町 幹事 大井町	幹事 山北町 幹事 開成町 幹事 箱根町	幹事 松田町 幹事 真鶴町 幹事 湯河原町 監事 中井町	◎副会長 山北町 幹事 大井町 幹事 湯河原町 幹事 箱根町	幹事 松田町 幹事 開成町 幹事 真鶴町	幹事 中井町 幹事 大井町 幹事 箱根町 監事 湯河原町	◎副会長 箱根町 幹事 真鶴町 幹事 山北町 幹事 開成町	幹事 松田町 幹事 中井町 幹事 湯河原町 幹事 開成町

令和4年度神奈川県市町村教育委員会連合会事業計画（案）

（目的）

神奈川県市町村教育委員会連合会は、県下市町村教育委員会の総意を結集し、神奈川県及び県下市町村教育行政の一層の進展と充実を図り、教育本来の使命を達成することを目的に次の事業を実施する。

1 連合会主要事業の推進

- (1) 教育情報の交換
- (2) 関係行政庁に対する陳情又は建議
- (3) 教育に関する調査、研究及び資料の収集、配布

2 全国市町村教育委員会連合会の令和4年度主要事業の推進

全国市町村教育委員会連合会に加入し、同連合会の令和4年度主要事業の推進に協力するとともに連携を図る。

3 県下市町村教育委員会活動の充実推進

県下市町村教育委員会相互の連絡を密にし、役員会等諸会議において教育の課題、問題点を研究し、県下市町村教育委員会のますますの充実を図る。

4 県下市町村教育委員会研修会の開催

県下市町村教育委員会の連絡を密にし、幅広く時流にあった知識の習得を図り、本県教育行政を推進するため研修会を開催する。

令和4年度神奈川県市町村教育委員会連合会会議等主な事業

月	内 容	会 場
4月	神奈川県連 第1回役員会及び総会 (オンライン会議) 全 国 連 第1回理事会	(逗子市) 東京都
5月	関東連 理事会及び総会・研修会 (書面決議及び動画視聴) 全 国 連 定期総会・功労者表彰	(栃木県益子町) 東京都
7月	全 国 連 第2回理事会 全 国 連 事務局長会議	東京都 京都府京都市
8月	神奈川県連 第2回役員会	茅ヶ崎市
10月	神奈川県連 研修会 全 国 連 第3回理事会	茅ヶ崎市 福岡県福岡市
その他	* 県下市町村教育委員会へ時報「市町村教委」の配布(年6回) * 関係行政庁への陳情又は建議の実施 * 神奈川県連臨時役員会を必要により開催	

注：全国連 全国市町村教育委員会連合会
関東連 関東甲信越静市町村教育委員会連合会

令和4年度神奈川県市町村教育委員会連合会収支予算書（案）

（収 入）

（単位：円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説 明
1 負担金	551,000	1,101,000	△ 550,000	年間負担金（33市町村分）
2 繰越金	987,963	790,774	197,189	前年度からの繰越金
3 雑収入	37	226	△ 189	預金利子等
合 計	1,539,000	1,892,000	△ 353,000	

（支 出）

（単位：円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説 明
1 会議費	30,000	30,000	0	
1 会議費	30,000	30,000	0	総会・役員会開催費 30,000
2 事務費	130,000	150,000	△ 20,000	
1 消耗品費	30,000	50,000	△ 20,000	事務用品(筒等) 30,000
2 通信費	80,000	80,000	0	時報市町村教委・各種通知郵送料 80,000
3 雑費	20,000	20,000	0	振込手数料・筆耕手数料等 20,000
3 事業費	1,285,000	1,355,000	△ 70,000	
1 研修費	160,000	260,000	△ 100,000	講師謝礼等 100,000 講師賄い等 10,000 会場使用料 50,000
2 負担金	831,000	831,000	0	全国連負担金 767,970 関東甲信越静連合会負担金 30,000 関東甲信越静連合会理事会・総会・研修会参加者負担金 0 全国連事務局長会議参加者負担金 8,600 全国連第3回理事会参加者負担金 24,000
3 旅費	294,000	264,000	30,000	関東甲信越静連合会理事会、総会(栃木県益子町/中止) 0 全国連事務局長会議(京都府京都市) 43,000 全国連第3回理事会(福岡県福岡市) 227,000 その他旅費 24,000
4 予備費	94,000	357,000	△ 263,000	
1 予備費	94,000	357,000	△ 263,000	
合 計	1,539,000	1,892,000	△ 353,000	

令和4年4月14日

神奈川県市町村教育委員会連合会
会 長 赤 坂 雅 裕

令和4年度 神奈川県市町村教育委員会連合会市町村負担割表

人口は、令和3年6月1日現在

市町村名	人口	人口率	人口割	均等割	計	負担金基準額	負担金額	3年度負担金額	増減
横浜市						60,000	30,000	60,000	-30,000
川崎市						60,000	30,000	60,000	-30,000
相模原市						60,000	30,000	60,000	-30,000
			530,000	390,000	920,000				
横須賀市	387,467	12.11	64,183	13,000	77,183	77,000	38,500	78,000	-39,500
平塚市	258,237	8.07	42,771	13,000	55,771	56,000	28,000	56,000	-28,000
鎌倉市	172,792	5.40	28,620	13,000	41,620	42,000	21,000	42,000	-21,000
藤沢市	440,051	13.76	72,928	13,000	85,928	86,000	43,000	85,000	-42,000
小田原市	188,454	5.89	31,217	13,000	44,217	44,000	22,000	44,000	-22,000
茅ヶ崎市	242,896	7.59	40,227	13,000	53,227	53,000	26,500	53,000	-26,500
逗子市	56,983	1.78	9,434	13,000	22,434	22,000	11,000	22,000	-11,000
三浦市	41,687	1.30	6,890	13,000	19,890	20,000	10,000	20,000	-10,000
秦野市	162,123	5.07	26,871	13,000	39,871	40,000	20,000	40,000	-20,000
厚木市	223,964	7.00	37,100	13,000	50,100	50,000	25,000	50,000	-25,000
大和市	240,811	7.53	39,909	13,000	52,909	53,000	26,500	53,000	-26,500
伊勢原市	101,421	3.17	16,801	13,000	29,801	30,000	15,000	30,000	-15,000
海老名市	137,313	4.29	22,737	13,000	35,737	36,000	18,000	35,000	-17,000
座間市	132,114	4.13	21,889	13,000	34,889	35,000	17,500	35,000	-17,500
南足柄市	40,546	1.27	6,731	13,000	19,731	20,000	10,000	20,000	-10,000
綾瀬市	83,432	2.61	13,833	13,000	26,833	27,000	13,500	27,000	-13,500
葉山町	31,704	0.99	5,247	13,000	18,247	18,000	9,000	18,000	-9,000
寒川町	48,503	1.52	8,056	13,000	21,056	21,000	10,500	21,000	-10,500
大磯町	31,649	0.99	5,247	13,000	18,247	18,000	9,000	18,000	-9,000
二宮町	27,437	0.86	4,558	13,000	17,558	18,000	9,000	18,000	-9,000
中井町	9,179	0.29	1,537	13,000	14,537	15,000	7,500	15,000	-7,500
大井町	17,140	0.54	2,862	13,000	15,862	16,000	8,000	16,000	-8,000
松田町	10,653	0.33	1,749	13,000	14,749	15,000	7,500	15,000	-7,500
山北町	9,654	0.30	1,590	13,000	14,590	15,000	7,500	15,000	-7,500
開成町	18,454	0.58	3,074	13,000	16,074	16,000	8,000	16,000	-8,000
箱根町	11,317	0.35	1,855	13,000	14,855	15,000	7,500	15,000	-7,500
真鶴町	6,639	0.21	1,113	13,000	14,113	14,000	7,000	14,000	-7,000
湯河原町	23,221	0.73	3,869	13,000	16,869	17,000	8,500	17,000	-8,500
愛川町	39,578	1.24	6,572	13,000	19,572	20,000	10,000	20,000	-10,000
清川村	3,012	0.09	477	13,000	13,477	13,000	6,500	13,000	-6,500
合計	3,198,431	100.0	529,947	390,000	919,947	1,102,000	551,000	1,101,000	-550,000

神奈川県市町村教育委員会連合会規約

(名称及び事務所)

第1条 この会は、神奈川県市町村教育委員会連合会（以下「連合会」という。）と称し、事務所を会長の属する教育委員会事務局に置く。

(目的)

第2条 連合会は、県下市町村教育委員会相互の連絡を密にし、相協力して本県教育行政の推進を図り、教育本来の使命を達成することを目的とする。

(事業)

第3条 連合会は、目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 教育行政の情報
- (2) 関係行政庁に対する陳情及び建議
- (3) 教育に関する調査、研究及び資料の収集、配布
- (4) 全国市町村教育委員会連合会等への加入及びそれに伴う諸活動
- (5) その他連合会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第4条 連合会は、神奈川県市町村教育委員会をもって組織する。

(役員)

第5条 連合会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 幹事 若干名
- (4) 監査 2名

2 役員任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員会)

第6条 役員は、各市町村教育委員会単位とし、総会において選出する。

- 2 会長は、会務を総理し、連合会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき会長の職務を代行する。
- 4 幹事は、連合会の会務にあたる。
- 5 監査は、連合会の会計及び事務の状況を監査する。

(機関の設置)

第7条 連合会に次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会

(総 会)

第8条 総会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 総会の議事は、出席委員の過半数を持って決定する。

3 総会は、次の事項を決定する。

- (1) 連合会運営の基本的事項
- (2) 規約の決定、変更に関する事項
- (3) 連合会事業の決定、変更に関する事。
- (4) 予算及び決算の決定、承認に関する事。
- (5) その他重要な事項

(役員会)

第9条 役員会は、会長、副会長及び幹事をもって組織する。

2 役員会は、会長が招集し、会議の議長となる。

3 役員会の議事は、出席役員の過半数をもって決定する。

4 役員会は、次の事項を審議及び決定する。

- (1) 総会に提出する議案に関する事。
- (2) 総会で決定した事項の実施に関する事。
- (3) 総会で委任された事項
- (4) その他必要な事項

(職 員)

第10条 連合会の事務を処理するため、事務局長以下必要な職員を置く。

2 職員は、会長が任命する。

3 職員は、連合会の会計、その他の事務にあたる。

(会計年度)

第11条 連合会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第12条 連合会の経費は、県下市町村教育委員会の負担金及びその他の収入をもって充てる。

(細 則)

第13条 連合会運営のため必要な細則は、役員会において定める。

附 則

この規約は、昭和50年7月31日から施行する。

神奈川県市町村教育委員会連合会

令和4年度 第1回役員会資料

次 第

1 議 題

- (1) 令和3年度事業報告及び収支決算について
- (2) 役員改選について
- (3) 令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

令和3年度神奈川県市町村教育委員会連合会事業報告書

年月日	事業の概要	会場等
(R3. 4. 16)	全国市町村教育委員会連合会 第1回常任理事・理事会	書面決議 (東京都千代田区 学士会館)
(R3. 4. 14)	神奈川県市町村教育委員会連合会 第1回役員会及び総会	書面決議 (逗子市役所)
(R3. 7. 2)	全国市町村教育委員会連合会 第66回定期総会及び功労者表彰	書面決議 (東京都千代田区 学士会館)
(R3. 5. 14)	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会 理事会	書面決議 (千葉県市原市)
(R3. 5. 26)	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会 総会・研修会	総会：書面決議 研修会：動画配信 (千葉県市原市)
(R3. 7. 3)	全国市町村教育委員会連合会 第2回常任理事・理事会	中止(文書報告) (東京都千代田区 学士会館)
(R3. 7. 29)	全国市町村教育委員会連合会 事務局長会議	中止(文書報告) (富山県富山市)
R3. 8. 10	神奈川県市町村教育委員会連合会 第2回役員会	Zoomミーティングによる オンライン会議
R3. 10. 21	神奈川県市町村教育委員会連合会 研修会	Zoomミーティングによる オンライン研修
(R. 3. 10. 14 ~15)	全国市町村教育委員会連合会 第3回常任理事・理事会及び 視察研修	中止(文書報告) (愛媛県松山市)

その他 時報「市町村教委」及び全国連資料の配布

令和3年度神奈川県市町村教育委員会連合会収支決算書

(収入)

(単位：円)

科目	予算現計額			収入済額	増減	説明
	当初	補正	計			
1 負担金	1,101,000	0	1,101,000	1,101,000	0	年間負担金(33市町村分)
2 繰越金	790,774	0	790,774	790,774	0	令和3年度繰越金
3 雑収入	226	0	226	8	△ 218	預金利息 8
合計	1,892,000	0	1,892,000	1,891,782	△ 218	

(支出)

(単位：円)

科目	予算現計額				支出済額	不用額	説明
	当初	補正	流・充用	計			
1 会議費	30,000	0	0	30,000	0	30,000	
1 1 会議費	30,000	0	0	30,000	0	30,000	総会開催費 0 役員会開催費 0
2 事務費	150,000	0	0	150,000	65,649	84,351	
1 1 消耗品費	50,000	0	0	50,000	3,411	46,589	全国連表彰用丸筒等 2,106 事務用品 1,305
2 2 通信費	80,000	0	0	80,000	54,318	25,682	時報市町村教委等郵送料 37,408 表彰状郵送料 16,910
3 3 雑費	20,000	0	0	20,000	7,920	12,080	負担金等振込手数料 1,870 表彰状筆耕手数料 6,050
3 事業費	1,355,000	0	0	1,355,000	838,170	516,830	
1 1 研修費	260,000	0	0	260,000	70,000	190,000	講師委託料 70,000
2 2 負担金	831,000	0	0	831,000	768,170	62,830	全国連負担金 768,170 全国連 理事会 情報交換会出席者負担金 0 関東連負担金 0 関東連 総会 情報交換会出席者負担金 0
3 3 旅費	264,000	0	0	264,000	0	264,000	全国連第3回理事会 (愛知県松山市) 0 関東連理事会 (群馬県太田市) 0 その他旅費 0
4 予備費	357,000	0	0	357,000	0	357,000	
1 1 予備費	357,000	0	0	357,000	0	357,000	
合計	1,892,000	0	0	1,892,000	903,819	988,181	

収入支出差引額 1,891,782円-903,819円= 987,963円 は、令和4年度へ繰り越す。

令和4年4月14日


神奈川県市町村教育委員会連合会
会長 星山麻木

会計監査報告

令和3年度神奈川県市町村教育委員会連合会の会計を監査したところ、正確かつ適正に処理されていたと認めます。


令和4年4月7日

監査 座間市教育委員会

教育長 木島 弘 

令和4年4月7日

監査 寒川町教育委員会

教育長 大澤 文雄 

令和4年度神奈川県市町村教育委員会連合会 役員名簿

役職名	市町村名
会長	茅ヶ崎市
副会長	葉山町
幹事	三浦市
幹事	平塚市
幹事	座間市
幹事	綾瀬市
幹事	小田原市
幹事	秦野市
幹事	寒川町
幹事	大磯町
幹事	松田町
幹事	中井町
幹事	湯河原町
監査	厚木市
監査	清川村

令和4・5年度 役員選出区分

地区		役職	市町村名				
市	半島		横須賀市	逗子市	三浦市		
	湘南	会長	平塚市	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	
	県央		大和市	海老名市	座間市	綾瀬市	
	県西	監査	小田原市	秦野市	厚木市	伊勢原市	南足柄市
町村	高座・三浦	副会長	葉山町	寒川町			
	愛甲・中	監査	大磯町	二宮町	愛川町	清川村	
	足柄上・下		中井町	大井町	松田町	山北町	開成町
			箱根町	真鶴町	湯河原町		

令和4・5年度役員の中長は、湘南ブロック。副会長は高座・三浦ブロック。監査は、県西ブロックと愛甲・中ブロックから選出。

令和4年度神奈川県川崎市町村教育委員会連合会役員

地区	市町村名	平成20・21年度	平成22・23年度	平成24・25年度	平成26・27年度	平成28・29年度	平成30・令和元年度	令和2・3年度	令和4・5年度
半高	横須賀市	幹事 逗子市 監査 横須賀市	幹事 三浦市	◎会長 横須賀市 幹事 逗子市	幹事 三浦市	幹事 横須賀市 監査 逗子市	幹事 三浦市	◎会長 逗子市 幹事 横須賀市	幹事 三浦市
	南	幹事 藤沢市	幹事 鎌倉市 監査 茅ヶ崎市	幹事 平塚市	◎会長 鎌倉市 幹事 藤沢市	幹事 平塚市 幹事 茅ヶ崎市	幹事 藤沢市 監査 鎌倉市	幹事 茅ヶ崎市	◎会長 茅ヶ崎市 幹事 平塚市
	央	◎会長 相模原市 幹事 大和市 幹事 海老名市	幹事 座間市 幹事 綾瀬市	幹事 大和市 監査 海老名市	◎会長 大和市 幹事 海老名市	◎会長 大和市 幹事 海老名市	幹事 座間市 幹事 綾瀬市	幹事 大和市 幹事 海老名市 監査 座間市	幹事 座間市 幹事 綾瀬市
西	小田原市	幹事 伊勢原市 幹事 南足柄市	◎会長 小田原市 幹事 秦野市 幹事 厚木市	幹事 伊勢原市 幹事 南足柄市	幹事 厚木市 幹事 秦野市 監査 小田原市	幹事 伊勢原市 幹事 南足柄市	◎会長 厚木市 幹事 秦野市 幹事 小田原市	幹事 伊勢原市 幹事 南足柄市	幹事 小田原市 幹事 秦野市 監査 厚木市
	高座・三浦	幹事 葉山町 監査 寒川町	◎副会長 葉山町 幹事 寒川町	幹事 葉山町	幹事 寒川町 監査 葉山町	◎副会長 寒川町 幹事 葉山町	幹事 寒川町	幹事 葉山町 監査 寒川町	◎副会長 葉山町 幹事 寒川町
愛甲・中	大磯町	幹事 愛川町	幹事 清川村 監査 大磯町	◎副会長 二宮町 幹事 愛川町	幹事 大磯町	幹事 清川村 監査 二宮町	◎副会長 大磯町 幹事 愛川町	幹事 二宮町	幹事 大磯町 監査 清川村
	足柄上・下	◎副会長 真鶴町 幹事 湯河原町 幹事 中井町 幹事 大井町	幹事 山北町 幹事 開成町 幹事 箱根町	幹事 松田町 幹事 真鶴町 幹事 湯河原町 監査 中井町	◎副会長 山北町 幹事 大井町 幹事 湯河原町 幹事 箱根町	幹事 松田町 幹事 開成町 幹事 真鶴町	幹事 中井町 幹事 大井町 幹事 箱根町 監査 湯河原町	◎副会長 箱根町 幹事 真鶴町 幹事 山北町 幹事 開成町	幹事 松田町 幹事 中井町 幹事 湯河原町

令和4年度神奈川県市町村教育委員会連合会事業計画（案）

（目的）

神奈川県市町村教育委員会連合会は、県下市町村教育委員会の総意を結集し、神奈川県及び県下市町村教育行政の一層の進展と充実を図り、教育本来の使命を達成することを目的に次の事業を実施する。

1 連合会主要事業の推進

- (1) 教育情報の交換
- (2) 関係行政庁に対する陳情又は建議
- (3) 教育に関する調査、研究及び資料の収集、配布

2 全国市町村教育委員会連合会の令和4年度主要事業の推進

全国市町村教育委員会連合会に加入し、同連合会の令和4年度主要事業の推進に協力するとともに連携を図る。

3 県下市町村教育委員会活動の充実推進

県下市町村教育委員会相互の連絡を密にし、役員会等諸会議において教育の課題、問題点を研究し、県下市町村教育委員会のますますの充実を図る。

4 県下市町村教育委員会研修会の開催

県下市町村教育委員会の連絡を密にし、幅広く時流にあった知識の習得を図り、本県教育行政を推進するため研修会を開催する。

令和4年度神奈川県市町村教育委員会連合会会議等主な事業

月	内 容	会 場
4月	神奈川県連 第1回役員会及び総会 (オンライン会議) 全 国 連 第1回理事会	(逗子市) 東京都
5月	関東連 理事会及び総会・研修会 (書面決議及び動画視聴) 全 国 連 定期総会・功労者表彰	(栃木県益子町) 東京都
7月	全 国 連 第2回理事会 全 国 連 事務局長会議	東京都 京都府京都市
8月	神奈川県連 第2回役員会	茅ヶ崎市
10月	神奈川県連 研修会 全 国 連 第3回理事会	茅ヶ崎市 福岡県福岡市
その他	* 県下市町村教育委員会へ時報「市町村教委」の配布(年6回) * 関係行政庁への陳情又は建議の実施 * 神奈川県連臨時役員会を必要により開催	

注：全国連 全国市町村教育委員会連合会
関東連 関東甲信越静市町村教育委員会連合会

令和4年度神奈川県市町村教育委員会連合会収支予算書（案）

（収入）

（単位：円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説 明
1 負担金	551,000	1,101,000	△ 550,000	年間負担金（33市町村分）
2 繰越金	987,963	790,774	197,189	前年度からの繰越金
3 雑収入	37	226	△ 189	預金利子等
合 計	1,539,000	1,892,000	△ 353,000	

（支出）

（単位：円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説 明
1 会議費	30,000	30,000	0	
1 会議費	30,000	30,000	0	総会・役員会開催費 30,000
2 事務費	130,000	150,000	△ 20,000	
1 消耗品費	30,000	50,000	△ 20,000	事務用品（筒等） 30,000
2 通信費	80,000	80,000	0	時報市町村教委・各種通知郵送料 80,000
3 雑費	20,000	20,000	0	振込手数料・筆耕手数料等 20,000
3 事業費	1,285,000	1,355,000	△ 70,000	
1 研修費	160,000	260,000	△ 100,000	講師謝礼等 100,000 講師賄い等 10,000 会場使用料 50,000
2 負担金	831,000	831,000	0	全国連負担金 767,970 関東甲信越静連合会負担金 30,000 関東甲信越静連合会理事会・総会・研修会参加者負担金 0 全国連事務局長会議参加者負担金 8,600 全国連第3回理事会参加者負担金 24,000
3 旅費	294,000	264,000	30,000	関東甲信越静連合会理事会、総会（栃木県益子町/中止） 0 全国連事務局長会議（京都府京都市） 43,000 全国連第3回理事会（福岡県福岡市） 227,000 その他旅費 24,000
4 予備費	94,000	357,000	△ 263,000	
1 予備費	94,000	357,000	△ 263,000	
合 計	1,539,000	1,892,000	△ 353,000	

令和4年4月14日

神奈川県市町村教育委員会連合会
会 長 赤 坂 雅 裕

令和4年度 神奈川県市町村教育委員会連合会市町村負担割表

人口は、令和3年6月1日現在

市町村名	人口	人口率	人口割	均等割	計	負担金基準額	負担金額	3年度負担金額	増減
横浜市						60,000	30,000	60,000	-30,000
川崎市						60,000	30,000	60,000	-30,000
相模原市						60,000	30,000	60,000	-30,000
			530,000	390,000	920,000				
横須賀市	387,467	12.11	64,183	13,000	77,183	77,000	38,500	78,000	-39,500
平塚市	258,237	8.07	42,771	13,000	55,771	56,000	28,000	56,000	-28,000
鎌倉市	172,792	5.40	28,620	13,000	41,620	42,000	21,000	42,000	-21,000
藤沢市	440,051	13.76	72,928	13,000	85,928	86,000	43,000	85,000	-42,000
小田原市	188,454	5.89	31,217	13,000	44,217	44,000	22,000	44,000	-22,000
茅ヶ崎市	242,896	7.59	40,227	13,000	53,227	53,000	26,500	53,000	-26,500
逗子市	56,983	1.78	9,434	13,000	22,434	22,000	11,000	22,000	-11,000
三浦市	41,687	1.30	6,890	13,000	19,890	20,000	10,000	20,000	-10,000
秦野市	162,123	5.07	26,871	13,000	39,871	40,000	20,000	40,000	-20,000
厚木市	223,964	7.00	37,100	13,000	50,100	50,000	25,000	50,000	-25,000
大和市	240,811	7.53	39,909	13,000	52,909	53,000	26,500	53,000	-26,500
伊勢原市	101,421	3.17	16,801	13,000	29,801	30,000	15,000	30,000	-15,000
海老名市	137,313	4.29	22,737	13,000	35,737	36,000	18,000	35,000	-17,000
座間市	132,114	4.13	21,889	13,000	34,889	35,000	17,500	35,000	-17,500
南足柄市	40,546	1.27	6,731	13,000	19,731	20,000	10,000	20,000	-10,000
綾瀬市	83,432	2.61	13,833	13,000	26,833	27,000	13,500	27,000	-13,500
葉山町	31,704	0.99	5,247	13,000	18,247	18,000	9,000	18,000	-9,000
寒川町	48,503	1.52	8,056	13,000	21,056	21,000	10,500	21,000	-10,500
大磯町	31,649	0.99	5,247	13,000	18,247	18,000	9,000	18,000	-9,000
二宮町	27,437	0.86	4,558	13,000	17,558	18,000	9,000	18,000	-9,000
中井町	9,179	0.29	1,537	13,000	14,537	15,000	7,500	15,000	-7,500
大井町	17,140	0.54	2,862	13,000	15,862	16,000	8,000	16,000	-8,000
松田町	10,653	0.33	1,749	13,000	14,749	15,000	7,500	15,000	-7,500
山北町	9,654	0.30	1,590	13,000	14,590	15,000	7,500	15,000	-7,500
開成町	18,454	0.58	3,074	13,000	16,074	16,000	8,000	16,000	-8,000
箱根町	11,317	0.35	1,855	13,000	14,855	15,000	7,500	15,000	-7,500
真鶴町	6,639	0.21	1,113	13,000	14,113	14,000	7,000	14,000	-7,000
湯河原町	23,221	0.73	3,869	13,000	16,869	17,000	8,500	17,000	-8,500
愛川町	39,578	1.24	6,572	13,000	19,572	20,000	10,000	20,000	-10,000
清川村	3,012	0.09	477	13,000	13,477	13,000	6,500	13,000	-6,500
合計	3,198,431	100.0	529,947	390,000	919,947	1,102,000	551,000	1,101,000	-550,000

神奈川県市町村教育委員会連合会規約

(名称及び事務所)

第1条 この会は、神奈川県市町村教育委員会連合会（以下「連合会」という。）と称し、事務所を会長の属する教育委員会事務局に置く。

(目的)

第2条 連合会は、県下市町村教育委員会相互の連絡を密にし、相協力して本県教育行政の推進を図り、教育本来の使命を達成することを目的とする。

(事業)

第3条 連合会は、目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 教育行政の情報
- (2) 関係行政庁に対する陳情及び建議
- (3) 教育に関する調査、研究及び資料の収集、配布
- (4) 全国市町村教育委員会連合会等への加入及びそれに伴う諸活動
- (5) その他連合会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第4条 連合会は、神奈川県市町村教育委員会をもって組織する。

(役員)

第5条 連合会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 幹事 若干名
- (4) 監査 2名

2 役員任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員会)

第6条 役員は、各市町村教育委員会単位とし、総会において選出する。

- 2 会長は、会務を総理し、連合会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき会長の職務を代行する。
- 4 幹事は、連合会の会務にあたる。
- 5 監査は、連合会の会計及び事務の状況を監査する。

(機関の設置)

第7条 連合会に次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会

(総会)

第8条 総会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 総会の議事は、出席委員の過半数を持って決定する。

3 総会は、次の事項を決定する。

(1) 連合会運営の基本的事項

(2) 規約の決定、変更に関する事項

(3) 連合会事業の決定、変更に関する事。

(4) 予算及び決算の決定、承認に関する事。

(5) その他重要な事項

(役員会)

第9条 役員会は、会長、副会長及び幹事をもって組織する。

2 役員会は、会長が招集し、会議の議長となる。

3 役員会の議事は、出席役員の過半数をもって決定する。

4 役員会は、次の事項を審議及び決定する。

(1) 総会に提出する議案に関する事。

(2) 総会で決定した事項の実施に関する事。

(3) 総会で委任された事項

(4) その他必要な事項

(職員)

第10条 連合会の事務を処理するため、事務局長以下必要な職員を置く。

2 職員は、会長が任命する。

3 職員は、連合会の会計、その他の事務にあたる。

(会計年度)

第11条 連合会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第12条 連合会の経費は、県下市町村教育委員会の負担金及びその他の収入をもって充てる。

(細則)

第13条 連合会運営のため必要な細則は、役員会において定める。

附 則

この規約は、昭和50年7月31日から施行する。

伊勢原市立子ども科学館条例施行規則の一部を改正する規則について

伊勢原市立子ども科学館条例施行規則(平成元年伊勢原市教育委員会規則第2号)の一部を改正する規則について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(昭和53年伊勢原市教育委員会規則第9号)第2条第1項第2号の規定により提案する。

令和4年4月26日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 山口 賢人

提案理由

子ども科学館は平成18年度から小・中学校の夏休み期間の月曜日を開館してきたが、効率的かつ円滑なサービス提供のため、夏休み期間の月曜日も休館するにあたり、規則の一部を改正する必要があるため。

伊勢原市立子ども科学館条例施行規則の一部を改正する規則

伊勢原市立子ども科学館条例施行規則（平成元年伊勢原市教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第1号中「又は伊勢原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則（昭和53年伊勢原市教育委員会規則第10号）第3条第4号に規定する夏季休業」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

伊勢原市立子ども科学館条例施行規則新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>第1条～第3条 (略) (休館日)</p> <p>第4条 科学館の休館日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 毎週月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)又は伊勢原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則(昭和53年伊勢原市教育委員会規則第10号)第3条第4号に規定する夏季休業に当たるときは開館する。</p> <p>(2)～(6) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>第5条～第14条 (略)</p> <p>第1号様式～第4号様式 (略)</p>	<p>第1条～第3条 (略) (休館日)</p> <p>第4条 科学館の休館日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 毎週月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは開館する。</p> <p>(2)～(6) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>第5条～第14条 (略)</p> <p>第1号様式～第4号様式 (略)</p>